

校外学習、野外活動、遠足、修学旅行等の時

教職員 の指示 と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物外側の壁の落下、ブロック塀や石垣の倒壊、道路の地割れを注意し、広い場所へ移動し、児童・生徒に対しては、「安全で心配ない」ことを告げ、心の動揺を抑える。 ○ 海岸にいる場合は津波のおそれがあるため、高台など安全な場所に迅速に避難する。 ○ 山間部にいる場合は山崩れやがけ崩れが起こる可能性があるため、迅速に安全な場所に避難する。 ○ 許可を得て、最寄りの学校や公共施設に避難する。 ○ 人員の正確な把握に努め、安全な場所に避難した場合には、状況等を素早く学校に連絡する。また、コースを変更する場合や通行止めによる渋滞等の場合など継続して学校に状況を連絡する。 ○ あらかじめ作成した非常の場合の行動計画に基づいた担当分担により、スムーズに落ち着いた対応ができるようにする。 ○ 携帯電話や携帯ラジオ等で正確な情報の収集に努め、その後の行動について、手際よく判断し指示する。 また、自治体の無線を借用したり、警察等の支援を積極的に受ける。
----------------------------	---

休憩時間中や放課後の部活動の時

教職員 の指示 と行動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発災時の第一行動は、廊下や階段にいるときは、その場で身をかがめ、落下物や倒壊物に注意しながら、放送や教職員による伝令等の指示を待つ。 ○ 教職員の指示は、校舎内外全体にゆきわたり、かつ、的確な指示が出せるように停電等を配慮した指示の方法と、避難経路や避難場所、人員把握の方法を確認しておく。 ○ 災害の状況を踏まえつつ、避難のための集団を編成し、校庭等の避難場所へ避難する。 ○ 休憩時間等の児童・生徒の状況は、個人もしくは小グループで校舎内外に散っている状況が多いことを想定し、個人的な行動様式や主体的な判断による行動もできるようにする。
----------------------------	---